株主各位

石川県金沢市金石北三丁目16番10号 株式会社スペースバリューホールディングス 代表取締役社長CEO 森岡 直樹

第1期定時株主総会招集ご通知一部訂正のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、弊社「第1期定時株主総会招集ご通知」および「法令および定款に基づくインターネット開示事項」に一部訂正がございましたので、ここでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせて頂きます。

また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人および監査役会の監査報告につきましても、改めて提出を受けておりますので、あわせて修正させていただきます。

なお、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは無限定適正意見を取得し、監査役会も相当であるとの監査結果をいただいております。

敬具

※ 訂正箇所は下線を付しております。

記

訂正箇所 第1期定時株主総会招集ご通知 40ページ 貸借対照表 (訂正前)

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科	ļ			目		金 額	科			目		金額
資	産		Ø		部		負	債		Ø	部	
流	ŧ	動	資		産	<u>25,787</u>	流	動		負	債	13,078
	現	金	ř	Ą	金	4,100		短 其	月 借	入	金	3,000
								関係会	会社 短	期借フ	金)	6,229
	未	収	7		金	<u>53</u>		1年内边	区済予 定	Eの長期借	入金	3,219
								未	払	Δ	金	<u>497</u>
	関係	系会 社	短期	貸付	金	21,633		未 払	法	人 税	等	12
								未	払	費	用	59
	₹		の		他	0		賞 与	₹ 弓		金	11
固		定	資		産	22,610			賞与			5
	有	形固	定	資	産	1		役員棋	末式 紿	计引 当	金	7
								株主	優待			21
	エ	具 器	具	備	品	1		そ	の		他	<u>14</u>
							固	定		負	債	16,609
	無	形固	定	資	産	9		長其			金	16,428
										计引 当		46
	商		標		権	4			社事業	損失引		134
							負	債		合	計	29,688
	У	フ ト	、ウ	I	ア	4	純	資	産	o -	部	
					_		株	主		資	本	18,602
		i t o				22,600	資		本		金	7,000
	関	係 会	会 社	株	式	19,487			剰	余	金	12,379
	88 /	<i>-</i>	= #n	↔	. ^	4 020		争 本	準	備	金	1,000
	 	系会社	. 長 期	貝 1)	並	4,020		その他 ***				<u>11,379</u>
		ZTC II	*	次	**	67	利	益	剰	余 ← 副 ♠	金	△ 777
	繰	延り	兑 金	資	産	67	1	その他				△ 777
	₹		Ø		他	45	自	繰越	利 益 1	· 剰余 株	金 式	△ 777
	τ		U)		16	45	新	株	· 予	1本 約	権	<u>△0</u> 107
	貸	倒	引	当	金	△ 1,020						18,709
資		ניבו			 計	48,398					 計	48,398
Ą	圧				PI	40,390	灵 识	ም ቼ	g /	- -	Pİ	40,390

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科	ļ			目		金額	科				目		金額
資	産		Ø		部		負	債		ص		部	
流	E	動	資		産	25,746	流	動	ı	負		債	13,232
	現	金	ř	頁	金	4,100)	短	期	借	入	金	3,000
								関係	会 社	短期	借入	金	6,229
	未	収	7	(金	12	2	1年内	返済予	ア定の長	期借フ	金	3,219
								未		払		金	<u>633</u>
	関係	系会 社	短期	貸付	金	21,633	3	未 払	法	人	税	等	12
								未	払	費	į	用	59
	7		の		他	(賞	与	引	当	金	11
固	l	定	資		産	22,805	<u> </u>	役員	賞	与 弓	当	金	5
	有	形固	定	資	産	1		役員	株式	給付	引当	金	7
								株主	優	待引	当	金	21
	I	具 器	具	備	品	1		7		の		他	<u>32</u>
							固	定		負		債	16,609
	無	形固	定	資	産	9			期	借	入	金	16,428
								役員	株式	給付	引当	金	46
	商		標		権	4	ł	関係会		業損気	夫引 当		134
							負	債		合		計	29,842
	ソ	フ ト	ウ	I	ア	4	1	資	産	σ.)	部	
							株	ŧ		資		本	18,602
		その				22,795			4			金	7,000
	関	係 会	社	株	式	<u>19,681</u>			乗		余	金	12,574
								資 本			備	金	1,000
	関(系会 社	長期	貸付	金	4,020		その 化		本 乗 		金	11,574
							利		乗	-	余	金	△ 777
	繰	延移	金	資	産	67	7	その化		益乗		金。	△ 777
] .	繰 越		益 剰	」 余	金.	△ 777
	7		の		他	45			2 _	株	_	式	<u>△ 194</u>
		Tri.	٦.		^		新	株	予		约 	権	107
	貸	倒	引	当	金	△ 1,020	_	<u>資</u>	産		<u>}</u>	計 	18,709
資	産		合		計	48,551	負 債	純	資	産	合	計	48,551

第1期定時株主総会招集ご通知 42ページ 株主資本等変動計算書 (訂正前)

株主資本等変動計算書 2018年10月1日から 2019年3月31日まで

(単位:百万円)

	_																										7 122	<u> </u>	ו וריו	—
				株							主						j	資					本							
				資		本		3	剰		余			盼	利	3	益	芽	ij	余		金								
	資	本	金	資 :	本 準	備金	そ 資	o 本 郭	か 剰 余	他金	資 ² 合	本乗	1 余	金 計	そ利繰剰	が <u>益乗</u> 越	利	他金益金	利	益剰		金計	自	己	株	式	株合	主		本計
当期首残高			-			-				-				-				-				-				-				-
事業年度中の変動額																														
株式移転による増減		7,0	000			1,000			11,3	379		1	2,3	79														1	9,37	79
当期純利益																	Δ 7	777		_	△ 7	77						2	△ 77	77
自己株式の取得																									Δ	7 0			Δ	0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)																														
事業年度中の変動額合計		7,0	000			1,000		ė.	11,3	379		1	2,3	79			Δ 7	777			^ 7	77			Δ	7 0		1	.8,60	ງ2
当期末残高		7,0	000			1,000		2	11,3	379		1	2,3	79			Δ 7	777		Z	^ 7	77			Δ	7 0		1	8,60	ງ2

	新棋	₹予	約権	純	資	産	合	計
当期首残高			-					-
事業年度中の変動額								
株式移転による増減			107			19	,4	87
当期純損失						Δ	7	77
自己株式の取得							Δ	0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			107			18	3,7	09
当期末残高			107			18	3,7	09

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:百万円) 株 主 資 本 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金 せの他 他資本剰余金<mark>利益剰余金</mark>利益剰余金 金合 計 嬢 越 利 益 合 計 本 その他資資本剰余金合 資本準備金 剰 余 金 当期首残高 事業年度中の変動額 株式移転による増減 7,000 1,000 11,574 12,574 19,574 当期純損失 △ 777 △ 777 △ 777 自己株式の取得 △ 0 \triangle 0 株式給付信託契約移転によ △194 <u>∆194</u> る増加 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額) 事業年度中の変動額合計 18,602 7,000 1,000 11,574 12,574 △ 777 △ 777 <u>△ 194</u> 1,000 当期末残高 7,000 11,574 12,574 △ 777 △ 777 18,602 <u>△ 194</u>

	新札	株 予	約権	純資	産	合計
当期首残高			-			-
事業年度中の変動額						
株式移転による増減			107		19	,681
当期純損失					Δ	777
自己株式の取得						△ 0
株式給付信託契約移転によ る増加						\194
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			107		18	3,709
当期末残高			107		18	3,709

法令および定款に基づくインターネット開示事項 5ページ連結注記表4.貸借対照表に関する注記(3)保証債務(訂正前) 記載なし

(修正後)

(3)保証債務

関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD

111百万円

SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD.

<u>210</u> 321

<u>計</u>

法令および定款に基づくインターネット開示事項 16ページ 個別注記表

(修正前)

記載なし

(修正後)

計算書類の訂正について

株主総会招集通知作成後、計算書類の株式給付信託に関して誤謬が発見されております。 その結果、2018年10月1日から2019年3月31日までの計算書類を訂正しております。

法令および定款に基づくインターネット開示事項 17ページ 個別注記表 2. 貸借対照表に関する注記 (3)関係会社に対する金銭債権債務 (訂正前)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

//· / / -	-1-7-3 7	المحسدي	元 正 元].	/)		
短	期	金	銭	債	権	53百万円
短	期	金	銭	債	務	202

(訂正後)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

3111-						
短	期	金	銭	債	権	<u>12</u> 百万円
短	期	金	銭	債	務	338

法令および定款に基づくインターネット開示事項 21ページ 個別注記表 9. 追加情報に関する注記 (訂正前)

(取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社定款附則第2条第2項に基づき、当社取締役及び日成ビルド工業株式会社取締役(以下、「取締役等」という。)に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を 交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を 準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適 用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付を受けるとともに、取締役等の退任時に当社株式等の給付を受けるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当事業年度末において0円及び210千株であります。

(訂正後)

(取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社定款附則第2条第2項に基づき、当社取締役及び日成ビルド工業株式会社取締役(以下、「取締役等」という。)に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を 交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を 準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適 用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付を受けるとともに、取締役等の退任時に当社株式等の給付を受けるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当事業年度末において194百万円及び210千株であります。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月10日

株式会社スペースバリューホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 ⑨ 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 笠間 智樹 ⑩ 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一 ⑩ 業務 執行 社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースバリューホールディングスの2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類に対して2019年5月31日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監查報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関しては、第三者委員会による調査により、一部の取締役について一部不適 切な行為があったことが指摘されました。監査役会としてはこれらの事実について引続き調査を実施し、再 発防止に向けた会社の取組みについての監視等、必要な措置を講じていく所存でございます。
 - その他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載されているとおり、当連結会計年度である第1期(第3四半期)に連結子会社で不適切な会計処理の 疑義が認められた為、外部弁護士を中心とする第三者委員会を設置し、事実関係の調査、原因究明を行った上で、再発防止策の提言が行われました。

「対処すべき課題」として第三者委員会の提言を踏まえて公表いたしました再発防止策の実施状況

を、監査役会としては今後しっかり注視してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業 報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月12日

株式会社スペースバリューホールディングス 監査役会

 常勤監査役
 黒澤
 均
 ⑩

 社外監査役
 荒川勝治
 ⑩

 妹尾喜三郎
 ⑩